

のうせい 佐用

農業委員会だより

第 30 号

平成 25 年 11 月 5 日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

ちくさ刊



上月小学校3年生の児童が、「なた豆」を育てています。

兵庫西農業協同組合から提供してもらった種を播種し、大事に育ててきました。夏の間は緑のカーテンの役割を果たし、まもなく収穫の時期を迎えます。熟した「なた豆」は打楽器のマラカスとして生まれ変わる予定で、今度は子どもたちが元気に音を奏でてくれるでしょう

主な記事から

☆ 「無農薬の米づくりとブランド牛育成に励む」安岡林さんにインタビュー

・・・2～3

☆ 農地パトロールを実施

・・・4

☆ 編集後記

・・・4



牛舎の前で牛の飼育様子を説明する安岡さん



取材の様子（左から江見委員、安岡さん）

江川地域は土壌が粘土質で「うまい」米ができます。米も野菜も甘くなるし、日持ちするといわれます。また、白菜とキャベツ以外は農薬を使わず、イモチ、ウンカの予防もしません。

以前、こんなことがありました。7月か8月頃に米を買ったかたから、「1カ月後に開けたら虫がいた」と電話がかかって来たのです。「米は生き物。安全だから虫がおる。農薬を使わず堆肥で栽培しているから」と説明すると、その後もずっと買ってくださるようになりました。「虫が1匹もおらん」と言われるより気持ちが良いので、それを聞いて、とても安心しました。また、平成21年の台風9号災害の際、尼崎からポラントイアで来られたかたが、子どもに米アレルギーがあって、「どこの高い米を買っても合わなかったけど、ここの米を

食べたところ不思議にアレルギーが出なかった」と言ってもらったこともあります。

草刈りに手間がかかり さまざまなきつさ

イノシシとシカの被害が多く、助成を受けて電気柵やワイヤーメッシュを取り付けたりにしていますが、未整備の田は手間が約3倍かかり、次々荒れていくのを見るとかなわん気がします。

宮崎の口蹄疫の影響でやめるまでは、休耕田で牛を放したりもしていました。今は、そういう田んぼから草を刈って持ち帰り利用していますが、電気柵下の草刈が追いつかなくて困っています。

こうした草は短いので牛のえさになりにくいし、電気があたるので危ないです。私が耕作している幕山、石井地域などの集落には、ほとんどこ

の電気柵が設置されており、その下の草刈をこまめにしないと近隣に迷惑がかかり、それに手間がかかります。

ブランド牛を育てる 夢に向かって励む

牛には、ずっと草を食べさせているので繁殖率がとても良く、高く売れることが多いです。今、飼育している牛も日本一のサシ（霜降り）ができる系統を継いでいます。子牛は、生後7カ月から10カ月くらいまで育て、せり市に出します。良いものと悪いものとがはっきりするので、人よりちよつとでも高く売れる時はうれしいですね。

今、親牛が19頭、子牛は13頭います。夢は肉質の良い牛を育て、佐用ブランドみたいなものを自分の代で作ることですね。



◎生産者にインタビュー

無農薬の米づくりとブランド牛育成に励む 安岡 林さん（66歳 豊福）

専門、兼業を問わず、町内で農業を営む人たちをシリーズでご紹介します。
今月号は、無農薬の米づくりとブランド牛育成に励む安岡林さんです。

無農薬の米にこだわる

元々、左官の仕事のかたわら農業をしていましたが、「農地と山林を守っていくために、米と牛で安心安全なものを作りたい」と、26歳で本格的に農業を始めました。

米は約6ヘクタールの田にコシヒカリやヒノヒカリ、キヌヒカリ、酒米、もち米の5品種を作付けしています。種まきや田植えなどの作業は家族と協力して行います。水が少なく、手を付けられないようなどころもあり、すべてをきちんと管理することは難しいですが、収穫した米は農協へ出荷するほか、道の駅で販売したり、遠くは静岡県まで送ったりしています。シイタケやジャガイモなどを一緒に入れたりすると大変喜んでいただけます。時には、「甘くて、米を食べ過ぎる」とお客さんに怒られたり（？）もします。

農業委員会からのお知らせ

TEL 82-0667
infomation

農地パトロールを 8月20日(火)に実施しました

佐用町農業委員会では、無断転用や転用許可後の確認、遊休農地の解消などを目的に、毎年8月に農地パトロールを実施しています。今年も8月20日、農業委員と事務局による調査班(4班)を編成し、町内をパトロールしました。

佐用町では、農業者の高齢化や後継者不足、獣害等により、山間部の田・畑を放棄せざるを得なくなった耕作放棄地が増えており、農用地区域として指定されている農地でさえも、年々荒廃化が進んでいる状況です。

耕作放棄地の増加は、地域の環境や生活面においても、さまざまな悪

影響を及ぼす恐れがあります。例えば、産業廃棄物等の不法投棄、火災の発生、雑木・雑草の繁茂、病害虫の発生、土砂等の堆積、鳥獣害の発生など、住環境を悪化させる原因にもなりかねません。

しかし、一度荒れてしまうと、耕作できる元の状態に戻すためには大変な手間と労力が必要になります。

先祖から受け継がれてきた大切な農地を、次の世代に引き継いでいくためにも、農地を有効に活用しなければなりません。自ら管理・耕作できない場合は、利用権の賃貸等により、積極的に地域の担い手への利用集積を図りましょう。

今回のパトロールでも、このような荒廃地の現在の利用状況を重点的に調査しました。農地パトロールの実施結果について、今後農業委員会での整理・検討を行い、具体的な解決策を町に建議・具申、また改善の必要のある農地については、是正指導や勧告を行う等耕作放棄地の解決に向けた取組を進めます。



遊休農地をパトロール



転用許可後の様子を確認

◆農業委員会総会は
原則として、毎月20日です

許可申請締切日

◆農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

12月の委員会分については、11月29日(金)が締切日です。

編集後記

その年の気候の変化の割合で、稲作のでき具合に随分変化があるようです。今年は前半に猛暑が続きましたが、後半には、適時の雨もあり、概ね豊作に推移し、今季の刈取も無事終了したようです。

さて、一方ではTPPの中で農業を取りまく国家間同士の駆け引きが活発化、いよいよ日本の農業もグローバル化のうねりの中に飲み込まれようとしております。この様な状況の中で農業環境を更に活発に進めていくためにも農業委員会の委員一人一人が諸課題を認識、自覚して今後も引き続き真剣に取り組んでまいります。広報「ちくざ川」にも活動状況、農業情報等お知らせする所存ですので、今後とも宜しく願います。

編集委員会

編集委員 祐保俊彦

委員長 森崎文和
副委員長 衣本利美
委員 江見勝二
委員 長田政俊
委員 祐保俊彦
委員 阿曾則康
委員 直木敏之
委員 舟引進八